

TVhが受信できる ようになります

弟子屈町で唯一受信できなかったTVh(テレビ北海道)のテレビ放送が、11月22日(金)から視聴できるようになります。

ただし、11月22日(金)～12月19日(木)は試験電波の発射期間となっていて、機器類の調整のため電波が停止することがあります。ご承知の上、視聴ください。

視聴するには、テレビのチャンネル設定(必要に応じて録画機)のチャンネル設定が必要で、取扱説明書をご覧ください。設定をお願いします。チャンネル設定でお困りの際は、町内各電器店かテレビ購入店にご相談ください。

牧草地や畑は他人の 敷地です

農林課からのお知らせです。現在、農業関係機関では、家畜伝染病の侵入防止のために各農場に防疫の徹底をお願いしているところ。農地への人の進入はもちろん、小動物(ペット)を遊ばせるなど

の行為も、各種疾病の持ち込み、持ち出しにつながると考えられます。農業の安全を守るためにも、畜主に無断で農地に入らないよう、ご協力をお願いします。

ひとり親家庭の方に 講習会と巡回相談

日時/11月9日(土) 10時～15時

生活情報をみなさんにお知らせ!



- 連絡先**
- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
 - 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3
 - 屈斜路支所 ☎ 4 8 4 - 2 0 5 2

▼場所/子ども発達支援センター1(桜丘3丁目5・6)

▼対象/ひとり親家庭などのお父さん・お母さん

▼内容
パソコン講習/初心者歓迎。技術向上を目指します。(インターネット/坂本義之氏)

▼巡回相談/就労などについて
※託児を希望する方は、申し込みの際にお知らせください。

▼申し込み/問い合わせ先/釧路母子家庭等就業・自立支援

犯罪被害者の電話相談に 応じます

北海道被害者相談室では、11月25日(月)～12月1日(日)の犯罪被害者週間に合わせ、12時間被害者電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守られます。

▼受付日時/11月28日(木) 10時～22時

▼相談方法/電話(011-232-8740)、ファクス(011-211-8151)、メール
(http://www.counseling.or.jp)

▼問い合わせ先/公益社団法人

今月は労働保険適用 促進強化月間です

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の方の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。労働者の方が安心

北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室 ☎ 011-251-6408 まで。

認知症の予防と対策 講演会を開催

弟子屈町商工会では「認知症の予防と対策」に関する講演会を開催します。

町民の皆さんの認知症に対する悩みや不安を和らげ、健康的な生活を送るための取り組みとして開催するものです。

講演会の前には、体組成計などを使った身体の状態測定や、保健師な

どによる健康相談も行います。

▼主催/弟子屈町商工会

▼後援/弟子屈町

▼協力/特別養護老人ホーム摩周、摩周厚生病院

▼期日/11月13日(水)

▼内容
18時～/体組成計測定、血圧測定

19時～/講演会 演題「認知症の予防と対策(仮題)」講師 特別養護老人ホーム摩周 施設長 佐藤珠美氏

▼場所/町公民館講堂

▼参加料/無料

▼問い合わせ先/弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9 まで。

11月 川湯屋内プールのお知らせ ☎ 4 8 3 - 2 0 7 2

- 初心者水泳教室(一般成人)
◇日時/3、10、17日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時/1、⑥、8、⑬、15、⑳、22、㉑、29日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時/②、⑦、9、⑭、⑯、㉒、㉓、⑳日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時/6、13、20、27日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時/1、8、15、22、29日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時/2、3、9、10、16、17、30日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
◇日時/3、10、17日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時/2、9、16、30日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時/1、2、3、4、6、7、8、9、10、13、14、15、16、17、20、21、22、27、28、29、30日 15時～17時



- 利用料**
- 小・中・高校生/無料
 - 一般/520円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日**
- 今月の休館日 (5、11、12、18、19、23、24、25、26日)
- 開館時間**
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

冬季休業のお知らせ

本年度の営業は終了致しました
今年も多数のご来店、誠に有難う御座いました
来年度は4月下旬から再オープン予定です

カフェ **うりむら**

美留和原野 TEL 090-3033-7090
ブログ <http://tesikaga-urimuu.asablo.jp/blog/>

おはなしはらっぱ 11月

テーマ『気持ち!』

- ☆2日/『おでこ ぴたっ』 ほか2冊
- ☆9日/『おてて たっち』 ほか2冊
- ☆16日/『かにこちゃん』 ほか2冊
- ☆30日/『いろいろじゃがいも』 ほか2冊

※23日は「勤労感謝の日」のためお休みです。

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も

北海道内で事業を営む方と、その事業場で働く全ての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む)の方に適用される北海道最低賃金(地域別)が、左のとおり改正されました。

□問い合わせ先/厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311(内線)3564、または釧路労働基準監督署 ☎0154④9711まで。

北海道最低賃金

時間額 **734円**

平成25年10月18日発効

11月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。


- ▶固定資産税4期 12月2日(月)
- ▶国民健康保険税6期 12月2日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料6期 12月2日(月)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/11月27日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/11月5日(火)～11月12日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/11月下旬～12月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S53	3DK	10,000～14,900円	1	57.08㎡
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300～21,200円	1	63.71㎡
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	2DK	17,300～25,800円	1	59.99㎡(1階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

出張年金相談所を開設します!

- ★日時/12月5日(木) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)
- ★場所/町公民館
- ★主催/釧路年金事務所
- ★予約受け付け/11月29日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154⑥6000(直通)
※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

寄付ありがとうございました

☐畑 光昭様(東京都)
▼現金 5万円
●一般寄附(ふるさと寄附金)

女性の権利強化週間です

女性の権利に関する電話相談を受け付けています。

強化週間の11月18日～24日は、受付時間を延長して対応します。相談は無料で、秘密は守られます。

- ▼主催/法務省・釧路人権擁護委員連合会
- ▼受付期間
11月18日(月)～11月22日(金) 8時30分～19時
- 11月23日(土)・11月24日(日) 10時～17時

無料調停相談を行います

- ▼主催/釧路調停協会
日時/11月6日(木) 10時～15時(予約不要)
- ▼場所/釧路市役所1階ロビー(市民ギャラリー)
- ▼相談担当/調停委員(釧路調停協会所属)
- ▼相談内容/夫婦関係、遺産相続、土地建物、金銭貸借、交通事故など家事・民事に関するトラブル。
- ▼相談料/無料(秘密は守られます)
- 問い合わせ先/釧路調停協会事務局(釧路簡易裁判所内) ☎0154④4171 内線111番まで。

多重債務と金融に関する無料出張相談

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付けています。専門の相談員が無料で相談に応じ、それぞれに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保健、貸金、投資商品など、金融商品やサービスに関する質問や相談も受け付けています。

次のとおり、多重債務・金融一般無料出張相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

- ▼主催/北海道財務局・釧路財務事務所
- ▼日時/11月28日(木) 9時～17時(受け付けは16時まで)
- ▼場所/釧路地方合同庁舎(釧路市幸町10丁目3)

当日来られない方についても常時相談を受け付けていますので、左記までご相談ください。

- ▼多重債務者相談窓口/☎011-807-5144
- ▼金融ほっとライン/☎011-807-5145
- ▼中小企業等金融円滑化相談窓口/☎011-729-0177
- 問い合わせ先/北海道財務局相談員直通(9時～17時) ☎011-807-5144、5145まで。

電気暖房器具の定期的な点検を

長年使用した電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットで、経年劣化による火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃からこまめに点検を行いましょう。

少しでもおかしいと思ったら、すぐに電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、メーカーや販売店にご相談ください。

▼チェック項目

- ヒーター線が重なったり、折りぐせがついたりしていないか。
- 表面が変色したり、傷がついたりしていないか。
- ソファやクッションなどの上において使用していないか。
- 使用していないときに電源プラグを差したままにしているか。
- スイッチを入れても暖かくならないことはないか。
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、においがしたりしていないか。

□問い合わせ先/一般社団法人日本電機工業会暖房器具専門委員会 ☎03-3556-5887まで。URL <http://www.je-ma-net.or.jp/>

休日公証相談を行います

- ▼日時/11月30日(土) 10時～16時
- ▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)
- ▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料/無料
- ▼申し込み方法/相談を希望される方は、11月29日(金)までに電話で予約してください。
- 予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎0154②1365まで。

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付けています。専門の相談員が無料で相談に応じ、それぞれに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保健、貸金、投資商品など、金融商品やサービスに関する質問や相談も受け付けています。

次のとおり、多重債務・金融一般無料出張相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

- ▼主催/北海道財務局・釧路財務事務所
- ▼日時/11月28日(木) 9時～17時(受け付けは16時まで)
- ▼場所/釧路地方合同庁舎(釧路市幸町10丁目3)

電気暖房器具の定期的な点検を

長年使用した電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットで、経年劣化による火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃からこまめに点検を行いましょう。

少しでもおかしいと思ったら、すぐに電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、メーカーや販売店にご相談ください。

▼チェック項目

- ヒーター線が重なったり、折りぐせがついたりしていないか。
- 表面が変色したり、傷がついたりしていないか。
- ソファやクッションなどの上において使用していないか。
- 使用していないときに電源プラグを差したままにしているか。
- スイッチを入れても暖かくならないことはないか。
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、においがしたりしていないか。

□問い合わせ先/一般社団法人日本電機工業会暖房器具専門委員会 ☎03-3556-5887まで。URL <http://www.je-ma-net.or.jp/>

弟子屈町後援 介護ヘルパー初任者研修無料説明会

11月1日(金)	11月8日(金)
10:00～11:00 14:00～15:00 18:00～19:00	10:00～11:00 14:00～15:00 18:00～19:00

【説明会会場】 弟子屈町社会老人福祉センター(弟子屈町中央2丁目10-25 無料駐車場有)

※介護ヘルパー初任者研修を受講される町民の方は、町の補助制度が活用できます。詳しくは役場観光商工課 ☎482-2940(課直通)まで、お問い合わせください。

受講に関するお問い合わせは **三福祉カレッジ** ☎0120-294-350